



# 小国中だより

小国町立小国中学校  
令和元年 8月4日  
文責 八木幸夫

## 今年度全校合唱曲 『群青』

本校では合唱を生徒会活動の柱として位置づけ、全校合唱の時間を設け、基礎的な呼吸法、発声練習や校歌、町民歌の合唱等を行い、合唱のスキルアップを図りながら、合唱への意欲を高めてきました。しかし今年度は、音楽の授業でも歌唱指導にも多くの制約があり、思ったような合唱の取り組みができずにいる状況です。2学期には合唱コンクールを予定していますが例年とは違った取り組みが必要な状況です。そんな中ではありますが、今できることから取り組みを始めようと、クラス合唱の選定を行っているところです。また、生徒会執行部合唱担当から、今年度の全校合唱について提案が行われ、昨年に引き続き全校生で「群青」という曲に取り組むことになりました。制約が多い中での練習になりますが、今できる精一杯の合唱を期待したいと思います。

### 『 群 青 』

作詞 福島県南相馬市立小高中学校平成24年度卒業生

作曲 小田美樹(福島県南相馬市立小高中学校 教諭)

ああ あの街で生まれて 君と出会い  
たくさんの想い抱いて 一緒に時を過ごしたね  
旅立つ日 見える景色は違って  
遠い場所で 君も同じ空 きっと見上げてるはず  
「またね」と手を振るけど 明日も会えるのかな 遠ざかる  
君の笑顔今でも忘れない

あの日見た夕日 あの日見た花火 いつでも君がいたね  
当たり前が幸せと知った 自転車をこいで 君と行った海  
鮮やかな記憶が 目を閉じれば 群青に染まる

あれから二年の日が 僕らの中を過ぎて  
三月の風に吹かれ 君を今でも想う 響けこの歌声  
響け遠くまでも あの空の彼方へも 大切な全てに届け

涙のあとにも 見上げた夜空に 希望が光ってるよ  
僕らを待つ群青の街で ああー

きっとまた会おう あの街で会おう 僕らの約束は  
消えはしない 群青の絆 また 会おう 群青の街で

『群青』が生まれたのは、福島県第一原子力発電所から半径20km圏内に位置する福島県南相馬市。南相馬の子供達が東日本大震災によって離ればなれになってしまった仲間を思って、つぶやいたり、書き留めた言葉を、小高中学校の音楽教師、小田美樹先生がまとめて、曲を付けた作品です。

ある日、震災で小高中を離れた生徒がどこにいるか、大きな日本地図に生徒の写真を貼りつけながら、「遠いね」「でも、この地図の上の空はつながっているね」など話しながら詞作りが始まりました。生徒達の思いを綴った日記や作文、他愛のないおしゃべりから、小田先生は生徒達の想いを書き留め、つなぎあわせ、『群青』はできあがりしました。

『群青』は離ればなれになった仲間に思いをはせ、互いを励まし、明日への決意を歌う曲です。

# ルール・マナーの遵守を

8月3日、地域の方から「小国中生が危険な自転車の乗り方をしているので注意をして欲しい。」とのご意見をいただきました。8月3日の登校時間帯に旧エコーから駅に向かう県道で両手離し運転をしている生徒を見かけたということでした。朝の通勤時間帯には車の混み合う道路であり、生徒の安全を考えて連絡をしてくださいました。連絡を受けて、各学級で終わりの会のおりに状況を生徒に伝え、注意喚起を行いました。

本校では、自転車通学を認めるにあたってルール、マナーを遵守する旨の誓約書の提出を求めています。交通安全は命に関わることであることから、中学生にありがちなルール、マナー違反の項目を挙げ、罰則規定を設けてルール、マナーの遵守を図ってきました。今回の件は非常に残念なことではありますが、あらためて自転車通学生だけでなく、全校生で自転車での通行のルール、マナーの遵守を再認識して欲しいと思います。

## 自転車通学規定

次のような違反行為をした生徒について、自転車通学の停止また禁止の措置をとる。また、保護者に連絡を行う。

- ① ヘルメットを正しく着用していない
- ② あごひもをしていない
- ③ 二人乗りをした
- ④ 信号無視をした
- ⑤ 並進した（一列走行する）
- ⑥ 傘さし運転をした
- ⑦ 右側通行（歩道以外の）
- ⑧ 手放し運転をした
- ⑨ その他交通ルールを守らない乗り方
- ⑩ 他の迷惑となるような行為
- ⑪ 度重なって自転車に関わる学校の指導を守らない

罰則のあるなしにかかわらず、命を守るために交通ルールやマナーを遵守しなければなりません。「これぐらい大丈夫。」という気のゆるみが大きな事故につながり、自分を傷つけるだけでなく、自分に関わる多くの人に迷惑を掛けることにもなります。

中高生の交通事故の大部分は自転車による事故です。これから夏休みに入りますが、家庭生活の中でも自転車を利用する機会が多いはずで、十分に注意して欲しい。



【罰則】 ※回数は3年間の<sup>るいせき</sup>累積の回数です。

違反1回目	嚴重注意（交通安全担当担当・担任指導）		
2回目	10日間の停止	3回目	20日間の停止
4回目	30日間の停止	5回目	無期限の停止

## 吹奏楽部の皆さん ありがとう！

吹奏楽部は6月の全校ボランティアの折に、演奏のDVDを作成し、後日、町内の3つの福祉施設に贈呈しました。この度、さいわい荘よりお礼のメッセージをいただきましたので紹介します。

吹奏楽部の演奏が施設利用者の方々に元気を与えています。「小国を元気にする小国中生」、頑張ってます。

DVDを頂きありがとうございました。職員、利用者の方で見させていただきました。音楽に合わせて歌を口ずさんだり、手をたたいて大変喜ばれていました。迫力のある演奏でとても見応えがありました。どれも馴染みの曲ばかりで楽しく観させていただきました。素晴らしい演奏をありがとうございました。